

## 「テレビ放送の地デジ化」本格スタート（日本）

### 1. 「地デジ(地デジ化)」とは？

「地デジ」とは、地上デジタルテレビ放送のことです。明後日の7月24日(日)の正午には、被災した東北3県を除いた地域で、テレビ放送の「地デジ化」が本格的にスタートします。

通信や放送に使える電波(周波数)には限りがあるため、デジタル化することで、アナログ放送時の約3分の2に効率化するものです。「地デジ化」により、高品質の映像や音声の実現も可能になります。

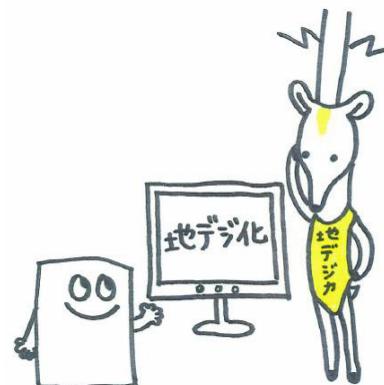
### 2. 最近の動向

東北3県を除く地域で、テレビ放送の「地デジ化」が本格スタートすることに伴い、家電量販店などでは駆け込み需要が生じています。

これは、「地デジ化」の本格スタート日に最も安くなると見ていた消費者が、直前のタイミングで、薄型テレビを買い始めた動きです。

震災直後の販売低迷で在庫が増えた薄型テレビは、そのタイミングでも価格の低下に拍車がかかっていました。リビング以外の自室や寝室用として2~3台目の購入を急ぐ消費者も増えています。

この結果、7月前半の薄型テレビの販売台数は、前年同月比で3倍程度にまで増えた模様です。前年同月比2.5倍程度にまで増えた6月とあわせると、かなりの駆け込み需要が生じています。



### 3. 今後の展開

「地デジ化」による駆け込み需要は、薄型テレビだけではなくありません。パソコンもその対象です。テレビチューナー搭載のパソコンで、テレビ番組を観たり録画したりすることも当たり前の今、「地デジ」対応機種ではないパソコンから、対応機種への買い替え需要も増えています。パソコン機能も使えて、レコーダー(録画機)など周辺機器の機能も備わったパソコンは、非常に割安な「地デジ」対応テレビといった見方もできます。パソコン以外には、カーナビなどの買い替え需要も増えています。

自民党の麻生政権の時に景気対策として始まり、今年3月末で終わった「家電エコポイント制度」でも、薄型テレビの購入に伴う利用が、全対象家電(他は、エアコンと冷蔵庫)の8割を超えました。「地デジ化」が大きく貢献したこの制度は、景気低迷時の消費の底上げに大きな役割を果たしました。国策とも言える「地デジ化」への移行が成功した後は、政府の成長ビジョンも、一段とクリアに見えることを期待したいと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年07月11日【キーワード No.616】今年の夏の「ボーナス商戦」(日本)

2011年06月29日【デیلیー No.976】最近の指標から見る日本経済(2011年5月)

☆本日「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社